

製品安全データシート

会社名 大一産業株式会社

住所 兵庫県神戸市中央区元町通5-1-20

電話番号 078-351-2561

FAX番号 078-351-2631

MSDS-NO. 0135

作成 2013年12月5日

I. 製品名 (商品名) ファースト・フォーム除菌ブリーチ

II. 物質の特定 単品・混合物 : 混合物

主成分の化学名 : 次亜塩素酸ソーダ含有水溶液

成分及び含有量 : 有効塩素 6.0%以上品使用
アニオン系界面活性剤

化学式又は構造式 : NaClO (次亜塩素酸ナトリウム)

官報公示整理番号 : 化審法 1-237
安衛法 番号なし、既存化学
物質抜 CAS No. : 7681-52-9

国連分類 : クラス8 (腐食性物質、容器等級; 2)

国連番号 : 1791

III. 危険有害性 分類の名称 : 腐食性物質

の分類 危険性 : 常温でも徐々に分解して酸素を放出し、酸化作用のある酸と接触すると分解して塩素ガスを発生する。金属類、天然繊維の殆どのものを腐食する。

有害性 : (1) 腐食性はカセイソーダに匹敵し、酸性溶液にあえば次亜塩素酸を遊離して皮膚、粘膜を刺激する。吸収による前進中毒は殆ど起こらない。
(2) 目に入った場合には痛みを伴い、すぐ洗い流さないと眼を負傷する恐れがある。
(3) 長期にわたって皮膚に接触すると刺激により皮膚炎、湿疹を起こす。
(4) 次亜塩素酸ソーダ液のミストを吸収すると気道粘膜を刺激し、しがれ声、咽喉部の灼熱感、疼痛、激しい咳、肺浮腫を生ずる。誤って飲み込んだ場合、口腔、食道、胃部の灼熱、疼痛、まれには食道壁、胃に痛みを生ずる。

環境影響 : 知見なし。

IV. 応急措置 目に入った場合 : 直ちに清浄な水で眼瞼、眼球を最低15分間洗浄し、速やかに専門医の診断を受ける。洗浄が遅れたり、不十分だと眼の障害を生ずる恐れがある。

皮膚に触れた場合 : 多量の水 (望ましくは微温湯) で洗い流す。

吸入した場合 : 患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静を保つ。
塩素ガスで目を痛めた時は、直ちに水道水で目を開いたまま少なくとも15分以上洗眼し、症状により医師の診断を受ける。
もし、呼吸困難の時は、衣類をゆるめ気道を確保した上で、酸素吸入を行い、直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 炭酸水素ナトリウム30~50g/lの水溶液、又は多量の水を飲ませ、催吐を行う。速やかに医師の診断を受ける。

V. 災時の措置 消火方法 : 周辺火災は次による。
(1) 容器を安全な場所に移動する。
(2) 移動不可能な場合は、容器に注水して冷却する。

VI. 漏出時の措置 (1) 漏れた時は、人体や衣服を損傷するので水洗いにより早急に除去する。又、容器や付属品は常時点検し、漏れの無いように努める。
(2) 設備に対する応急措置としては、多量に漏れた場合は至急修理詰め替え、還元分解などの措置を講じるか、又は多量の水で洗い流す。酸による中和は有害な塩素ガスを発生するので防護対策を講じて行う必要がある。

VII. 取扱及び保管上の注意
取扱い: (1) 移液の際は、分解、又は液漏れなどが起こらないよう設備をよく点検してから行う。又、容器のバルブやコックには部外者が触れないように表示する。
(2) 作業中に温度が上昇したり、pHが低下したり、重金属類の混入があると酸素、又は塩素を放出するので注意する必要がある。
(3) 誤って酸と混合した時は、直ちにカセイソーダ、消石灰等のアルカリ剤で中和する。
(4) 発生した塩素ガスが周辺に拡散する恐れがある時は関係者に連絡するとともに、風上に避難、誘導の措置を講じる。
保管: ・直射日光を避け、通風のよいところに保管し、製品が高温にならないようにする。
・水ぬれや異物混入の起こらないようにする。
・保管場所付近には可燃物や分解を促進する物質を置かない。
・密閉容器には保管しない。
共通: ・取扱及び保管にあたり、分解を促進する材質を使用してはならない。

VIII. 暴露防止措置
管理濃度: 設定されていない。
許容濃度 日本産業衛生学会 (1992年度版) : 設定されていない。
ACGIH (1992~1993年度版) : 設定されていない。
設備対策: 直接取り扱う場所には局所排気装置等を設置する。又、全体排気装置の設置が望ましい。
保護具 : 呼吸用保護具 ハロゲンガス用防毒マスク
保護眼鏡 ゴーグル型
保護手袋 ゴム製
保護衣 保護衣、ゴム長靴

IX. 物理/科学的性質
外観等: 淡緑黄色の透明の液体で、強い塩素臭がある。
比重 : 1.09 (20°C)
pH : 11.6 (1%; 20 °C)
分解性 あり。温度上昇により分解が促進される。

X. 危険性情報
引火点 : なし (製品そのものは燃えないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し可燃性を示す)。
発火点 : なし (製品そのものは燃えないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し可燃性を示す)。
爆発限界 : なし
可燃性 : なし
発火性 : なし
酸化性 : なし
自己反応性・爆発性: なし
粉塵爆発性 : なし

安定性・反応性: 空気、熱、光、金属などに極めて不安定で放置すると徐々に有効塩素を失う。
【接触を避けるべき物質】 重金属類及びその塩類、還元性物質、酸性物質、酸化されやすい有機物、潮解性物質 等

X I. 有害性情報

刺激性 : 皮膚一次刺激性 (ウサギ)
 粘膜に対しては刺激性を示す。
 眼に入った場合には痛みを伴い、眼を損傷するおそれがある。

急性毒性 : 経口 (マウス) LD₅₀ 12mg (5) 幼児経口致死量 15~30m□
 (5%液)

亜急性毒性 : F-344 ラットに飲料水として投与した場合、2週間の投与で0.25%以上の濃度群において、又、13週間の投与では0.2%以上で、著しい体重抑制が見られた。(5)

皮膚腐食性 : 知見なし。

感作性 : 知見なし。 慢性毒性 : 知見なし。

がん原性 : 知見なし。 変異原性 : 知見なし。

生殖毒性 : 知見なし。 催奇形性 : 知見なし。

X II. 環境影響情報

分解性 : 知見なし。

魚毒性 : 水生生物n i有毒で、LD50/96時間はアメリカヤナギバエに対し59mg/□
 小エビ52.0mg/□(5)

X III. 廃棄上の注意

(1) 容器は使用後よく点検し、漏れや変質を防ぐため容器の変形、内部ライニング、塗装の亀裂、はく離、残留物の有無を確かめ、水洗い、水切りをしておく。

(2) 廃液、及びマッドはそのまま廃棄すると土地、河川を汚染して農作物、魚貝類に影響を及ぼすので、そのまま廃棄してはならない。

(3) 酸を使用して分解すると塩素ガスを発生し、大気汚染防止上好ましくないので、完全な塩素ガス吸収装置のついた密閉容器内で分解後、廃棄する。

X IV. 輸送上の注意

(1) 腐食性が強いので運搬容器、及び移液設備 (配管、弁、ポンプなど) は耐食性のあるものを使用する。

(2) 分解し易いので、遠距離輸送はなるべく避けた方がよい。直射日光下の輸送は、温度上昇によって分解が促進されるので好ましくない。

(3) 酸と接触すると分解して塩素ガスを放出するので、小型容器詰めのものと同酸類との混載は避ける。

(4) 専用容器を他の物質と教養しては行けない。

(5) 小型容器で輸送する場合、栓、又は、ガス抜き栓のあるところを上にして積載する。

X V. 主な適用法令

- ・危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条告示別表第3 腐食性物質
- ・海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 政令別表第1 有害性物質 C類物質 (15重量パーセント以下)
- ・港則法 施行規則第12条 危険物の腐食性物質
- ・航空法 施行規則第194条 告示別表第11腐食性物質
- ・食品衛生法 施行規則第3条 健康を害うことのない化学的合成製品 (別表第2)
- ・労働安全衛生法施行令
 - 別表第1 危険物 酸化性の物 ただし固形のみ。
 - 別表第9 名称を通知すべき有害物 318 (水酸化ナトリウム) 1~5%

X VI. その他

文献等

- 1) (財) 民生科学協会 (依頼試験結果)
- 2) (財) 日本食品分析センター (依頼試験結果)
- 3) 食衛誌, Vol. 27, No. 5 p553 (1986)
- 4) 中央労働災害防止協会、労働衛生サービスセンター (依頼試験結果)
- 5) 日本化学会編、"化学防災指針7"、丸善 (1980)
- 6) 日本ソーダ工業会編、"安全衛生手帳 1992"
- 7) 東京連合防火協会編、"危険物データブック"、丸善 (1988)
- 8) 日本ソーダ工業会編、"次亜塩素酸ソーダ輸送設備取扱マニュアル (1990)
- 9) ギュンダー・ホンメル編、新居六郎訳、"危険物ハンドブック" シュプリング・フエラーク 東京株式会社 (1991)

本データシートは

- ・記載内容については現時点で入手できる資料、情報及びデータに基づいて作成してありますが、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱の場合は用途、用法に適した安全対策を更に実施の上、ご利用下さい。
- ・本品の適正な使用については、使用者の責任に於いて行って下さい。

